

日本栄養士連盟 滋賀県支部だより

第1号
発行日:令和7年1月23日
日本栄養士連盟滋賀県支部
〒524-0237 守山市梅田町2-1
セルバ守山 110
Tel. 077-581-1366
発行責任者:支部長 中村富予

滋賀県支部は今年も1歩1歩活動を推し進めます！

今年度より支部長を拝命しました中村富予です。東森前支部長をはじめとする皆様が築き上げてこられたものをさらに発展させ、役員や会員の皆様のご協力のもと管理栄養士・栄養士がさらに活躍できる環境づくりを目指していく所存です。これらは一人一人が力を合わせることで、大きな力になり実現できると信じています。ぜひ皆様一緒に取り組んでいきましょう。



令和6年度12月8日（日）にミニ集会を開催しました！

滋賀県支部では、国会議員・県議会議員の方々に、管理栄養士・栄養士の業務内容・課題・課題解決方法・要望を具体的にお伝えし、課題解決に向けてご尽力いただけるようにミニ集会を開催しています。今年度は、令和6年12月8日（日）グリーンホテルYES 近江八幡でミニ集会を開催し、国会議員5名、県議会議員2名、連盟会員34名が参加しました。

【発表内容】

- 「保育所の完全給食、給食の無償化、栄養士の必置を目指して」福祉事業部
- 「県内管理栄養士同士の連携に関する課題・対策について～」医療事業部
- 「管理栄養士・栄養士の職場環境整備、処遇改善を目指して～」研究教育事業部



行政栄養士の配置促進を！



保育所栄養士の必置を！訴える会員



発表後の活発な意見交換会の様子

武村展英衆議院議員からのメッセージ



日本栄養士連盟滋賀県支部の皆さまには、あらゆるライフステージにおいて県民の健全な栄養・食生活の維持にご尽力をいただいておりますことに心から感謝申し上げます。

人生100年時代を迎える中で様々な領域の栄養課題を解決していくためには、まずは県の栄養施策の司令塔である滋賀県庁における栄養士職員を増員することが不可欠です。また、国における厚生労働省栄養指導室の省令室化、また、管理栄養士・栄養士の更なる活躍に向けた卒後研修の推進のための栄養士法改正についても実現のために汗をかいてまいります。引き続きのご指導をお願い申し上げますとともに、先生方の益々のご活躍をご祈念申し上げご挨拶とさせていただきます。

日本栄養士連盟 令和7年度予算・税制等に関する要望

重点要望事項

1. 管理栄養士・栄養士のさらなる活躍に向けた卒後研修の推進（栄養士法の改正）
2. 「誰一人取り残さない持続可能な社会の実現」に向けた栄養政策の充実
 - (1) 日本の栄養政策の国際発信・国際貢献を含め、栄養政策の更なる充実に向け、司令塔となる栄養指導室の組織強化（栄養指導室の省令室化）
 - (2) 栄養政策を適切に推進するための総合的な役割を担う行政管理栄養士の配置に向けた検討体制の整備
 - (3) 産官学等が連携した健康的で持続可能な食環境づくりへの継続的かつ十分な予算措置
3. 「こども未来戦略」を担うための組織強化（こども家庭庁における栄養系技官の増員）
4. 栄養教諭に期待される役割（職責）を遂行するための配置促進
5. 管理栄養士・栄養士の処遇改善
6. 物価・人件費等の高騰を鑑みた食事療養費及び基準費用額（食費）の見直し

教えて！ 栄養士会と、連盟の違いは何？

栄養士会は、連盟とともに栄養士の業務、身分の向上を目指しています。そのためには、議員の方々に働きかけるなどの政治活動が欠かせませんが、栄養士会は、公益社団法人のために政治活動ができません。連盟は、議員の方々に栄養士会の要望を伝え改善いただけるように働きかけています。これらの実現のためには、積極的な連盟活動が欠かせません。

あなたも連盟へ入会しませんか？

- ◎ 年会費 2,000円（内訳：日本栄養士連盟 1,000円・滋賀県支部 1,000円）
- ◎ 振込先 滋賀銀行 県庁支店
 - 座番号 160-345985
 - 座名義 日本栄養士連盟滋賀県支部

◎ 現金払いの場合

研修会等に出席した際、日本栄養士連盟滋賀県支部役員、栄養士会理事をご利用してお渡してください。この場合、領収書は後日になりますのでご承知ください。



政治は数が力になります。一人でも多くの方に入会をお願いします。

支部長	中村 富予
副支部長	市木 圭子
総務	高田 美幸
会計	斎藤 佳子

要望がありましたら
私たちにお伝えください。

日本栄養士連盟滋賀県支部→

